

令和2年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

令和2年12月2日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 常任委員会所管事務調査等中間報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君	まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税 務 課 長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課参事兼課長	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日12月2日は休会の日ですが、議事の都合により、令和2年涌谷町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会規則第118条の規定により議長において、3番竹中弘光君、4番佐々木敏雄君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

12月会議の日程につきましては、12月2日から12月3日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の日程は、12月2日から12月3日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において、別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎常任委員会所管事務調査等中間報告

○議長（後藤洋一君） 次に、常任委員会所管事務調査中間報告を行います。

総務産業建設常任委員会杉浦委員長、報告願います。

○総務産業建設常任委員長（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。

総務産業建設常任委員会の中間報告を行います。

報告書1ページでございます。

1として調査事件「魅力あるまちづくり」

若者の定住化、安心安全のまちづくりでございます。

2つ目として調査目的

本常任委員会は、令和2年、3年の所管事務調査について、大テーマとして「魅力あるまちづくり」、中テーマとして「若者の定住化、安心安全のまちづくり」を基本に掲げ取り組んでおります。

人口減少に歯止めをかけ、「涌谷町に住みたい、住んでよかった」と感じられるような魅力あるまちづくりのため、課題・問題点を抽出しながら調査し、解決を図ることを最終目的としております。

3つ目は委員名でありますのでご覧のとおりでございます。

2ページでございます。

4、所管事務調査テーマでございますけれども、ここに4つの課題、そして、調査内容9つを掲載しております。ご覧のとおりでございます。

5、調査経過でございます。調査経過はご覧のとおりでございます。

4ページ、6、調査結果及び意見でございます。

テーマの1つ、財政健全化に向けてでございますけれども、財政再建計画に基づき各団体補助金の見直し、事務経費の削減、ふるさと納税の増額等で、令和元年度の最終効果額合計が1億9,117万7,000円と効果が現われ

ています。今後も計画の進捗状況を調査してまいります。

産業振興及び企業誘致の実現のテーマでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、企業立地セミナー開催が中止となり、企業と接触する機会が少なくなっております。黄金山工業団地についても誘致が進んでいない状況でございます。

しかしながら、尾切地区において誘致企業との契約が成立しております。今後、道路整備や工場建設等が進められることとなります。

いずれも「若者定住化」という重要な調査テーマでありますので、今後も注視してまいります。

災害から町民の命を守るのテーマでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の中、災害時における避難場所での対策として3つの密の回避（密閉、密集の回避、密接の回避）が求められております。

当町では、段ボール簡易ベッドや消毒薬等の衛生用品を購入しております。分散避難、青空避難、縁故避難など密にならないことが重要と考えております。

7、まとめでございます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、町内の行事やイベントが中止となっております。例年実施しております常任委員会での先進地視察も取りやめております。今回調査し切れないテーマもありましたが、来年は実施するよう努めてまいります。

国内の新型コロナウイルス患者は増加しており、来年の動向は予想できませんが、しばらくは「新しい生活様式」を遵守し、総務産業建設常任委員会として調査活動に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 次に、教育厚生常任委員会久委員長、報告願います。

○教育厚生常任委員長（久 勉君） ご報告いたします。

委員会所管事務調査等中間報告書

本委員会において、下記のとおり所管事務調査を行いましたので、中間報告をします。

1、調査事件 住みよいまちづくり－誰もが安心して生活でき、子供たちが学習に集中できる環境の整備－

2、調査目的 本委員会では、令和2年及び3年の2か年にわたる委員会のテーマを定め、調査を行うこととした。

メインテーマに「住みよいまちづくり－誰もが安心して生活でき、子供たちが学習に集中できる環境の整備－」を掲げ、課題、問題を選定し、これらに即した具体的な調査内容を定めた。

2ページにまいります。

所管事務調査、そこに掲載されているとおりであります。

5、調査経過につきましてもお目通しいただきたいと思っております。

4ページ、6、調査結果及び意見

（1）財政再建計画の進捗状況について

平成31年1月30日の財政非常事態宣言から間もなく3年目を迎えようとしており、計画変更すべきである。

特に計画書の年次別財政予測（再建計画を考慮しない場合）において、数年後に財政調整基金が枯渇するとの予測自体が不明確であり、当初計画に狂いを生じさせているのではないかと懸念しております。

(2) 学力の向上について

学力テストの結果だけで、教育行政のよしあしを判断すべきとは言えないが、生徒の学力をはかる指標の一つとして学力テストの結果を公開すべきである。

今後、GIGAスクール事業に期待を寄せているが、教える先生方の研修が重要であると思われる。

(3) 病院事業中期経営計画の進行管理について

財政非常事態宣言で、院内での論議が活発にされたことは評価する。

監査委員の令和元年度決算審査報告書にもあるが、病院会計の一時借入金へ翌年度において他会計繰入金を充当し、一般会計出納閉鎖期までに返済する処理については、町長部局、特に企画財政課の対応に疑問が残る。

(4) 介護予防と認知症対策について

要介護認定を受けた町民の数が、他市町村と比較して人口の割に少ないことは、健康づくり等予防活動の現われと思える

認知症対策としては、国民健康保険の基金を活用した脳ドック等の検討をすべきである。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 次に、広報広聴常任委員会佐々木委員長、報告願います。

○広報広聴常任委員長（佐々木みさ子君） 報告いたします。

委員会活動中間報告書。

本委員会において、所掌事項について下記のとおり実施しましたので、中間報告をさせていただきます。

1、所掌事項の内容、2、活動等の目的となります。

次のページをお開きください。

3番目の委員名はここに記載してあるとおりでございます。

4、活動の経過は次のページ等に記載しておりますので、3ページ、4ページとお目通しいただきたいと思います。

5といたしまして、活動等の結果及び意見。

広報分科会では、議会広報誌の編集及び発行を年4回行いました。広聴分科会では、3月会議と9月会議開催後の年2回、各地域において議会懇談会を開催し、議会で議論された内容を説明し、議会活動や町政に対する意見・要望・提言などを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することとなりました。また、今年も議会の活性化及び議員の資質向上、政策立案能力の向上を目的に研修を行いました。議会懇談会のあり方の検証と、議会力の向上を目指して今後も継続して研修を行っていきたいと思います。

(1) 広報分科会

議会が町民に信頼され、議会の審議内容や活動状況などの情報公開・説明責任を果たすため、「議会だよりわくや」の第200号から第203号まで編集発行を行いました。

宮城県町村議会議長会主催の議会広報研究会にも積極的に参加し、読まれる広報を目指して研鑽を積みました。コロナ禍の中、各種行事の開催中止が相次ぎ、思うような活動、研修ができず残念でありました。町民に議会活動を理解していただき、身近な広報誌「議会だよりわくや」としての位置づけを確保するように今後も努めてまいります。

(2) 広聴分科会

令和2年の活動予定として、議員研修、議員懇談会、視察研修について話し合いました。議会懇談会のテーマは、涌谷町が財政再建に取り組んでいることから、「～ともに語ろう～健全財政に向けて～」とし、町民の皆さんと自由に情報交換や意見交換ができるものと思っていました。しかし、新型コロナウイルスの収束が見えない中での懇談会は中止せざるを得ませんでした。

2月に開催した議員研修は、株式会社地方議会総合研究所代表取締役廣瀬和彦先生から、「議員の役割と権限」について事例を紹介していただき、議員の資質向上、議会の権限について、議会活動活性化に資することができました。

今後も研鑽を重ねて、よりよい議会活動を目指していきます。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 報告の内容については、各委員会から課題及び意見等が入っておりますので、執行部におかれましては対応についてご検討されますよう、よろしくお願い申し上げます。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さま、おはようございます。どうぞ、今議会もよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告3件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

1点目の企業立地協定の締結についてご報告を申し上げます。

今協定は、尾切地区への工場建設について、東京都千代田区にあります株式会社ウェルファムフーズと令和2年11月4日に涌谷公民館において、宮城県遠藤副知事を立会人として立地に関する協定を締結したものでございます。

次に、町財政及び病院事業に係る有識者会議についてご報告を申し上げます。

この有識者会議につきましては、町財政と病院事業について専門的な見地からの意見等を聴取することを目的として設置したものでございます。今年3月の準備会議を経まして11月5日に第1回目の会議を開催したところであります。

なお、1回目の会議から公開することとしたもので、報道機関、一般傍聴人、そして、議員の皆様にもお越しいただいたところでございます。

会議の内容につきましては、お手元にお配りしました会議録に詳細に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、災害時における段ボール製品の供給に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

本協定は、災害時において避難所の設置に伴い段ボールの間仕切りや段ボールベッドなど段ボール製品が必要となった場合に備えるため、令和2年11月11日、役場大会議室において石巻市の今野梱包株式会社様と協定を

締結したものでございます。

なお、企業立地協定の締結につきましては、担当課長から詳細な説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○町長（遠藤稯雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

行政報告1、企業立地協定の締結についてでございます。

締結月日につきましては令和2年11月4日。

協定の相手方、東京都千代田区九段南2の1の30 イタリア文化会館6階。株式会社ウェルファムフーズ。

大変申し訳ございません。この後に宮城事業所とついてございますけども、こちら削除方、お願いいたします。大変申し訳ございません。代表取締役社長観音堂 靖。

町長から説明がありましたとおり、11月4日水曜日、涌谷公民館におきまして、宮城県から遠藤副知事を立会人といたしまして株式会社ウェルファムフーズと当町とが企業立地協定を締結いたしました。

概要につきましては、12月会議資料1ページをご覧ください。

進出予定地は、涌谷町尾切地帯となります。

1としまして、資料左ページにございます太枠で囲んであります地域となります。

投資額は約95億円、開発面積約6万7,500平方メートル。延べ床面積約1万5,400平方メートルであり、操業開始は令和6年4月を予定しております。

事業内容といたしましては、鶏肉の加工であり、テレビのコマーシャルや楽天2軍球場のネーミングライツ、この辺りだとウジエスーパーさんで販売しております森林どりがブランド、銘柄鶏となっております。工場は現在、石巻市北村にあり、鶏肉の需要が年々高まっており事業を拡大するのに工場が老朽化し、手狭になっていることから、当町に移転することとなりました。

現在、330名ほどの従業員が働いておりますが、操業開始時には360名、操業3年後には430名と増員を予定しており、当町を含めた近隣から100名ほどの雇用を創出しようとしております。

町としまして、雇用創出もさることながら、税収をはじめ多大な経済波及効果を期待しているところです。

以上、企業立地協定の締結について説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

〔出席議員数13名〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開します。

以上で行政報告は終了いたしました。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

5番佐々木みさ子君、一般質問席へ登壇願います。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） かねて議長に一般質問の通告をしておりましたので一般質問をさせていただきます。

大きい題といたしましては、涌谷町における新型コロナウイルスについて伺いたいと思います。

新型コロナウイルスという聞き慣れない言葉を聞いて、中国で昨年度末に後に新型コロナウイルスというのが原因とわかる最初の肺炎患者が見つかり、年が明けると国内でも患者が確認され、2月にはクルーズ船での集団感染、緊急事態宣言、学校の臨時休校にまで新型コロナウイルスです。またここに来て感染の確認が最多という発表があり、県内でも感染者が毎日のように発表されております。

（1）として、涌谷町として感染対策はどのように今まで行われていたのでしょうか。

（2）として、指定管理がある天平の湯の対策は十分だったか伺います。

（3）として、新型コロナウイルスによる地域経済の現状と町民の暮らしにどのような影響が出ているか伺いたいと思います。

また、（4）として、今後、感染が拡大しておりますコロナウイルスの対策にどう取り組んでいくのか。以上お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問項目第1、涌谷町における新型コロナウイルスということでございますが、涌谷町における新型コロナウイルスについてとのご質問に対しましてご答弁させていただきます。

まず、感染対策はどのように行われていたかについてでございますが、質問者のご案内のとおり、宮城県では8月下旬から継続の感染が確認され、12月1日、昨日現在でございますけれども1,221人の感染が確認されているところでございます。全国では、東京都、大阪府、北海道での感染が急増し、やはり12月1日現在でございますが、15万1,639人が確認されているところでございます。

お尋ねの本町としての対策につきましては、令和2年2月5日に涌谷町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、その後、5月1日付で新型コロナウイルス感染症対策室を設置して対策組織の強化をしたところでございますが、新型コロナウイルスに関する統計的な対応観察などの原因、経路の特定などの疫学的な対策を行うことは難しいことから、これまで国の新型コロナウイルス感染症対策本部が3月28日に決定しました新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針をはじめとした各種通知及び宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部からの通知等に対し、町の施設、行事の実施等、適宜対応するとともに、関係団体及び町民の方への周知をしてきたところでございます。

おかげさまでもちまして、感染が拡大している中、本町における感染者は昨日の県発表時点で0人でありましたことは、町民の皆様が日常生活において新しい生活様式等と感染対策をしっかりと実践されていることの現われと思っております。

次に、2点目の指定管理がある天平の湯の対策は十分であったかのご質問でございますが、10月25日に新型コロナウイルス感染者の方が、涌谷天平の湯を利用され、不特定多数の方への感染拡大のおそれがあると11月1日に宮城県疾病感染症対策室から発表されましたことに関しましては、議員ご承知のことかと思えます。この発表を受けて消毒作業や今後の感染防止対策のため、翌11月2日から11月8日までの間、涌谷天平の湯を休館したところでございます。

それ以前も新型コロナウイルス感染拡大防止対策として来館者のアルコール消毒、大広間、小劇場のテーブル数を減らしソーシャルディスタンスを確保するなどの対策を実施してまいりましたが、今後は入館時における来館者の体温測定、入浴受付の1階への移設、大広間及び小劇場の利用中止など、今まで以上に密閉、密集、密接の3密を回避し、来館者の皆様に安心して施設を利用していただけるよう対策を講じてまいります。

次に、3点目の新型コロナウイルスによる地域経済は、町民の暮らしにどのような影響が出ているのかのご質問でございますが、地域経済や町民の暮らしへの影響につきましては、調査は行っておりませんので正確なことは言えませんが、地域経済の景況感としては、第1波の時期から比較しますと、現在は底を脱し落ち着いてはいるものの、昨年同期を下回っているものと見受けられます。

今後の見通しといたしましては、経済活動の再開による挽回生産や消費拡大が見込まれるものの、年末あるいは年度末にかけて事業者の一部には悪化する要素もあり懸念しているところでございます。これまで、そして、これからの景気を考えますと、出勤調整による収入の減や雇い止めによる離職者が生じる可能性があり、町民の暮らしへの影響は既に出ているものと懸念しております。

次に、今後、新型コロナウイルスの対策にどう取り組んでいくのかというご質問でございますが、宮城県によるこれまでの県内の感染状況の評価では、5月の緊急事態宣言解除以降、社会経済活動が段階的に活性化してくる中で継続的に感染が確認されており、特にクラスターの発生が新規感染者の増減に大きな影響を与えており、その中でも接客を伴う飲食店、酒類提供飲食店における事例は半数を超え、保育施設、高齢者施設など長時間生活を共有する場などでの発生も見られております。

その要因としては、接待を伴う飲食店などの感染リスクの高い場において、マスクを着用せず十分な距離を取らず会話や飲食をしていることが挙げられております。

宮城県においては、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備え検査体制を整備するとともに、これまでの感染状況を踏まえた感染拡大防止に係る今後の重点的な取組として、クラスター対策の徹底を図ることとしておりますことから、本町におきましても、感染リスクが高まる5つの場面、1つには飲食を伴う懇親会等、2つ目には大人数や長時間に及ぶ飲酒、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりにつきまして注意喚起及び正しい知識情報の周知を行うとともに、町管理施設の適切な感染対策を行ってまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長のほうからお答えいただきました。涌谷町においてコロナ対策はいろんな広報、もしくはホームページ等、すぐに見られるように細やかなコロナ感染症の対応はしていたと思います。それを相談窓口とか日常生活で気をつけることとか、それから相談窓口について町民からの声が多かったのは、もしなつたとき、初期の対応、かかりつけ医、かかりつけ医がないときは近隣の病院等に連絡してとかあって、そのことが皆さん不安があったみたいで、もしなつたときの対応を大きめに広報等で教えていただけるようなのがあればよかったのかなと思っているうちに、コロナが大分長くなってきて、皆さん、情報等でいろんなことを聞いて、先ほど町長が言いましたように、涌谷町で感染者がいらないということは、やはり町民の一人一人の努力があつてだと思います。

2番なんですけれども、そのような対応を行いながら指定管理がある天平の湯の対策なんですけれども、今、町長からお話がありましたとおり、11月1日、宮城県が発表して、本町が設置してあります、指定管理がある、管理運営する健康文化複合温泉施設天平の湯を新型コロナウイルス感染症患者が10月25日に利用したことが報じられました。その後、天平の湯は11月2日から11月8日まで休館となりましたが、この辺の詳細を伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。私のほうから涌谷天平の湯におけます新型コロナウイルス感染者の方が利用されたということについての経過のほうをご報告させていただきたいと思います。

私のほうには、11月1日に宮城県のほうからご連絡をいただいております。

内容につきましては、今、お話がありましたように、10月25日に涌谷天平の湯を利用されたということで、そこで入浴等をされたということの報告でございましたが、原則、今回の利用施設であります涌谷町が設置者であるということをもって県におきましては、その温泉施設を公表したいと、施設名を公表したいというお話をいただきましたので、その設置者である涌谷町に確認のため、公表に当たって確認のため、電話をいただいたというところがございます。

その後、この利用者の取扱、あるいはその状況等については、指定管理の天平の湯において今後、やり取りを行われるということでもございました。確認については、涌谷町においては以上の報告のみでもございました。その後については、そういう状況についてはご報告をいただくことは原則ございませんでした。

天平の湯から報告をいただいたものでございます。11月1日の11時前と聞いておりますが、宮城県からそういった利用者の方が感染と確認された方が10月25日に利用されたという報告をいただいたということでもございました。温泉におきましては、その後、この状況を踏まえ検討をいただいて、先ほどございましたように、当日の5時以降、閉館という形をアナウンスし、翌日2日から8日まで休館として消毒作業を行っていただいて、9日から営業を再開させていただいたという状況でございます。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 町担当としては、10月25日に天平の湯を利用したお客様のその後の経過とか、そういう報告はなかったのかどうかと。

それから、涌谷町の天平の湯は美肌になる日帰り、美人天然温泉、ゆっくりとくつろげることをPRしていま

す。温泉に入るのを楽しみに、また舞台上で歌えることでカラオケ愛好者に好評な小劇場であります。無料入館でゆっくりくつろいで不特定多数のお客様がたくさん利用しております。公の施設の指定管理は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するために民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ることを目的とするもので、地方公共団体の長による必要な指示、新型コロナウイルス感染症の対策に対しての指導等、施設に見合った感染対策は実際行われているのかどうか、それもお聞きしたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 昨年来からの感染拡大ということを踏まえて、宮城県の非常事態宣言が出ました際に、温泉のほうとも今後の対策について確認をさせていただいております。

温泉におきましては、これまであそこの施設に関しては入浴施設のほかにも小劇場、大広間あるいは食堂など複合的に持っている施設でございましたので、どのような形で対応するのかということを確認させていただいております。温泉の担当者のほうからのご報告ですと、各団体等がマニュアル作成をしておりますので、それらの情報を踏まえながら、また宮城県等が公表する対策を踏まえて感染防止を行うという報告をいただいていたところでございます。

また、その後、補正予算におきましても、そのような感染拡大に対する予算措置も踏まえながら応援をしていたところでございます。特に各マニュアルにおきましては、それぞれ実施をしていたということの報告もいただいていたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 対策室長。

○総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長（今野博行君） 最初のその後の経過というお話ですけれども、町のほうにも、あくまでも陽性者が出た場合のみご連絡をいただくということになっておりまして、その陽性になった方の経過等につきましては、特に連絡等はございません。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、説明がありました。ただ利用しているお客様からこのことが公表になってからなんですけれども、施設内はきちっとした対策、例えばカラオケにしろ、入館するときの体温測定など本当に行われていたのかという声があります。また、そういう声を聞いて今、課長が言ったような対策をその後、このように公表されてから講じたというのは今分かりましたけれども、公表される以前に町としてもっと指導をしておくべきではなかったのかなというふうには感じました。今はかなり対策を強化しているように思いますが、やはりこのように感染者が利用したというだけで町内の風評被害が物すごく大きいことはご存じでしょうか。それをちょっと町のほうで把握しているかどうかお聞きしたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） この新聞報道された場合について、町あるいは温泉のほうにもいろんなお電話をいただいていたということはお聞きしております。

先ほど言いましたように、ただ施設内で今回発症者の方が利用されたという事実がわかった段階で、宮城県と温泉のほうではどういう対応を図るかというところで協議をした際に、きちんとこれまでの安全策、対応策は図られているかどうかを確認されていると聞いております。その中では、先ほど言ったマニュアル等で3密を

防ぐなり、あるいはきちんと日々、消毒作業が行われているかどうか、あるいは従業員がマスク、手袋、手の消毒などを行ってきちんと対応していたかどうか、それぞれを全部確認されたと聞いております。以上をもってそれをきちんとやっているということで、実は2日から8日まで休館をし、消毒作業を実施されましたが、県からは改めてその要請は実はなかったと聞いております。あくまでも自主的に公社の方が安全・安心に利用していただくために、自ら休館をした上で消毒作業を行って対応策をさらに行った上で再度再開をしたというものでございます。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 町のほうに私が聞いたのは、このことが報道されたことによって、やはり公の施設の利用者が感染したということがマスコミで報じられてから町内での風評被害の影響はどうだったのかというのを今、お聞きしたんですけれども、町のほうには全然情報として入っていないのかどうか、その辺が今全然お答えはいただかなかったんですけれども、近くにありますスーパーにしても、1週間ぐらいの客足はかなり減ったそうです。あと、私もこれは聞いたんですけれども、営業に行った方が涌谷町だったらと、そういうふうには門前払いではないんですけれどもそういうこともあったというふうに聞いております。やはりこの報道というのは、今回すごく怖いなというふうに私も思いました。

それで、今後の天平の湯の業務状況はどうなっていくのかというのがまずあります。天平の湯は、新型コロナウイルス、先ほど課長も言ったように、コロナウイルス感染対策による補助金から指定管理料が施設には入るんですけれども、その場所でやっている関連の業者は、客足が全くない状態でございます。ほとんど、日に日に対策を温泉で講じたことによって温泉自体の客足も減っているように見受けられますし、またそれに関連する事業所は本当に客足が減っております。それがいつまで続くのか、それは本当に心配でございます。涌谷町がこの健康文化複合温泉施設天平の湯の施設名を、先ほど県のほうで公表したいという話があって公表したことなんですけれども、これは本当にいろいろその後、利用した方の行動経路が報じられたりしておりますけれども、これは公表する必要性があったのかどうか、その辺は町としてどんなふうに捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（田代浩一君） 県におきましてその施設を公表したという形になってございますけれども、基本的に利用者が特定できる、誰が来たかわかっている場合につきましては、公表しないというのが基準でございます。今回の場合は、温泉を利用した方々が特定できなかった、誰かわからなかったということで、広く呼びかけざるを得ないということで今回は公表に至ったという形で県からは聞いております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 私もその辺、勉強不足でわからないんですけれども、感染者が出た施設とか、そこでクラスターが発生したというなら分かるんですけれども、ただ利用しただけで大々的に公表されてしまうと、不特定多数の方が利用するというのは、本当に全くそのとおりでございまして、やはり感染防止という点でも多少その場所から感染したならば、公表せざるを得ないというのは法律でというか、決まっているみたいなので分かるんですけれども、こういう場合において、初めてのこういう公の施設の利用者というのがあるんですけれども、やはり今後はこういうことは十分に考慮した上でオーケーサインといいますか、公表していいで

すよとしないと、すごくその後、どのように県で補償してくれるものかどうか、その辺もすごい分からないところでありまして、それに関わる事業者というか、その辺の救済というのは何もないわけですから、その辺というのは、やはり今後、もしこういうことがあった場合は、十分考慮して判断していただきたいと、すべきではないかというふうに感じました。

指定管理がある天平の湯は、住民のサービスの低下を招くことのないような配慮と自主的な経営努力も必要と思われましても、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 単に天平の湯そのものだけの問題でないということで、さまざまな風評被害、近くのスーパーさんにもご迷惑かけているということでございますが、今回の一つの大きな油断でありましたのは、やはり天平の湯の性質というものもございまして、あの場所は特に入浴者だけでなく、あるいは買物だけでなく体を休めるという、そのことだけでご利用されている方がいらっしゃいます。

ですから、本来であれば、どのような形でも時系列的にわかるような形の中で一人一人の、面倒くさがられても一人一人の来場者のお名前をきちんと書いていただくという作業があれば、公表というものはなかったはずでございますので、まず1番には、そういったような基本的に営業活動としてやっていますので、これは言わず語らずの中で本来であれば自主的に来場者の記録をしっかりと取っておく、これが大事だったのではないかと私は思っております。そのことがあれば、公表されなくても時間的な感染者が、今回は感染者本人もわからないままにご利用なさっている。その2日後に症状が現われたというので検査を受けたところ、コロナだったということで、いわゆる後追いの形で、こういったようなことは多分今、どんな場所でも日常的に起こっているのではないかと、そのように思っています。ですから、特に施設においてはそういったような来館者が特定できるようにきちんと時間的に今回の場合も、それ以前の方は、お帰りになった方は関係ないということすぐわかりますし、その後、どうなったかということで調べればいだけのことで、誰が来たかということがわかるようにしておくべきだったのが一番の問題ではないのかなと。

体温測定と言いましても、今、感染している最中であって症状が出ない、明日、明後日出て今出ないというのが怖さでございますので、しかも、議員の質問の中にありましたけれども、コロナの一番怖いのは、この病気そのものでなくて、このことに起因した異常とも思える、いわゆる風評被害というのが大きな怖さじゃないのかなと思っておりますので、そのことを考えれば、やはり営業活動をしている以上は、誰が来て誰がお帰りになったかということもきちんと時間的に系列的に調べておくということが大きな反省として残っていると私は思っております。

ですから、そういった中でも日常的に感染のリスクが高まっている中でありまして、あえて先ほど申し上げましたけれどもマスクをしたり、手消毒をしたり、余り長時間にわたって話をしたり、あるいは対面的に話をしないでずらすとか、そういったようなことが基本的に大事になってくるのかなと、そう思っておりますので、改めて互いに気をつけなければならないことを自覚していただくところでございますので、繰り返しますけれども、そういう基本的な行動を取れなかったというのが大きな原因なのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長におっしゃっていただきました。やはり今は顔認証をして名簿は、名前は書

かないんですかと言ったら書かないということで、顔認証でわかるというお答えを現場でお聞きはしました。

次に、地域の経済と町民の暮らしなんですけれども、先ほど町長からのお話で、かなり先行きが依然として見通せない中で仕事が減ったり、仕事を失っている人がいるということをお聞きします。このことに対して社会福祉協議会などでは、フードバンク事業というのかを大分前からやっておりますけれども、やはりこの辺を無理なく、いろんな組織でもフードバンク事業に協力はしているみたいなんですけれども、町内の生活困窮者といえますか、困っている方に無理なくやれる範囲で、またどんなものを必要としているのか、広報などで広く周知して多くの方々に協力してもらうことは大事だと思うんですけど、その辺に関してのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、議員申されましたけれども、今回のコロナ対策を通じて思いましたのは、例えば議員個人であったり、町長としての私個人であったり、そういったようなレベルでは対応できないということで、町の場合だと各課が一緒になって情報を共有しながら、今、適切な対応は何をすべきかということ、あるいはそれが小さくても本当に困っている人は助けてあげるためにはどうしたらいいかということで、いわゆるフードバンクもその一つでありましょうし、そういったことをできる、可能な限りきめ細かにしていかなければならないのかなと思っております。特に小さいことであれば、町としても対応できる部分がいっぱいありますし、そういったご意見とか様々な考えをお寄せいただき、また協議をしながら対応してまいりたいと思っております。あとで悔やむということはしたくないなと思っております。

ただ、私も国全体としてのコロナによる様々な経済活動ですけれども、大企業はなんとかしっかり持っている。中小企業もさまざまな1年に貸付金の申し出とか、そういったものもありますけれどもそれで対応しています。一番心配なのは、小さい、零細な、例えば先ほど申し上げました飲食業とか、そういった身近なところが非常に危ないという感じを持っています。そういったところに対してもどのような対応ができるのかなということ、またそういったような形で、特に若い人の場合はそういったような地に足のついたような経済のあり方が求められると思っておりますので、情報を共有しながらしっかりとした対応ができればなど、そういうふうにお思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長におっしゃっていただきましたきめ細やかな対応、まして地に足をつけた対応というのをぜひともやっていただきたいというふうにお考えしております。

それから、世の中全体が本当に終息が見えない中での新型コロナウイルス対策にどう取り組んでいるのかを伺いたしたいと思いますけれども、このコロナウイルスは、病院の関係者とかいらっちゃって、皆さん、一生懸命だというご努力は感謝いたしたいと思います。このコロナウイルスが動物から人に感染して人畜共通感染症だということと、また重症化して肺の機能が冒されると後遺症が残るような事例等、それこそマスコミで今、報じております。これは猛毒に等しいということも言われておりますので、合併症で生死をさまようことになるという、そればかりを頭にすると行動が制限されるんですけれども、当町では今後、どんなふうな対策というのを考えているか伺いたしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 対策室長。

○総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長（今野博行君） お答えいたします。

といいますか、先ほど町長のほうもお話ししましたとおり、町独自でそちらのほうの非常に大きなというか、そういう対策というのを取ることは非常に難しいというふうに私のほうでは考えております。そちらのほう、当然、国、それから県のほうが指導をして対策を行っていき、それに地方公共団体のほうはできる限りの社会課題だったり、あるいは皆様の生活が安全・安心に行えるように一緒にやっていくとしか、今の段階では、すみませんが、お答えできません。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 室長からお答えいただきました。ぜひこれは本当に一人一人の思いやりとか行動によって一つ一つやっていくしかないのかなと思います。でも、その中でも、やはり先ほど来から一番気になるのは、感染対策と経済に対して町長はどのようにお考えか、これは最後にお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 本当にこのコロナ対策というのは、感染防止、それと相反する経済対策、その2つが本当に傾けばどちらかが損なわれるという、非常に均衡を要する、国でさえなかなか難しいという中であります。

それを浦谷町内に戻しますと、先ほど申し上げましたけれども、例えばこれまでですと、忘年会等々でどうしても10人、20人、30人というような大規模になっております。それをこういう中でも報道もいろいろありますけれども、飲食を伴うと、どうしても感染リスクが高まってしまうということがございますので、だったらそれをやめればいいんですけども、やめた場合、その飲食店がどうなるか、私も余り店の名前はわからないほうでありますけれども、一つ一つの店に働いている方の顔が浮かびますのでどうしたらいいものか、地元を目を向けますと、身近な問題として悩ましい存在がございます。だったら、一人一人、二、三人でさまざまな店に出かけてもらおうかなといっても、それは私の勝手な考えで、そういうわけにもいかないもので、そういった中でできるだけマスクとか手洗いとか、そういうところをまめにするという地道なことしかできないのかなと思っております。苦しいときは、やはり地道なことに活動を見つけて前に進まなければならないと、そのように思っておりますので、そういった中でお互いが自覚を持って気をつけていただくということが最大の感染予防になるのではないかと考えておりますし、そういった中で経済的な支援とか、活動に対して、そういう小回りの中でやるほかないという感じがしております。

そういった中で飲食業だけでなく小さい企業の人たちが有利な無利子の融資を受けたりしておりますけれども、それが年度末あるいは1年経過した中で支払いとありますので、今、そちらのほうをどうしたらいいものかということも考えておりますので、大きなことはできませんけれども、そういったような行動を取りやすいように国のほうに、例えば第3次補正におけるふるさと創生臨時交付金を何とかまたお願いできないのかなという形の中で、そういったようなものができれば、少しは町としての立ち行きができるのかなと思っております。そのような両方のことを気にしながら身近な対応を考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。（「終わります」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄でございます。議長のお許しを得たのですが、通告外ですけれども、過日、民間保育所の運営に対してテレビや新聞で報道されましたけれども、保護者の動揺等が非常に大きいように感じましたが、町の関わりもある施設でもありますので、今後、町長はどのような対応を考えているのか、町長として強いリーダーシップを発揮する時期ではないかと感じますので、その辺を1点お伺いして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番議員、通告ないので、この件に関しては。一般質問に早く移ってください。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、通告しておりました一般質問をいたします。

令和元年台風19号による被害検証と今後の対策についてでございます。特に東地区についてお伺いしたいと思います。

2019年、昨年10月12日から13日にかけて東日本と東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨や暴風をもたらしました。

涌谷町でも13日の零時30分に大雨特別警報が発令され、道路の冠水はもちろん、床下、床上の浸水の被害があり、その被害の多くは新下町浦地域、それから下町地域が甚大でありました。昨年の12月会議でも同様の一般質問をいたしました。被害をこうむってから2か月足らずの間でしたので、検証や今後の対策についての具体的な回答が得られませんでしたので、再度、お伺いします。

被害検証と今後の対策についてでございます。

昨年の一般質問で町長は、下町、城山地域を中心に多くの床上浸水等が発生したことは、さらなる検討と対応が必要と考えているとの答弁がありましたので、その検討結果と対策についてお伺いします。

要旨2、機場のスムーズな運転管理と機場機関士の安全確保についてでございます。

まず、排水機場の稼働状況について説明いたしますが、この機場の時系列は、昨年、涌谷町土地改良区から提供していただいた資料を参考にしたものでございます。上町揚排水機場の排水の開始は、12日13時30分から、北沢第一排水機場は自然排水後、12日20時から排水が開始しました。一方、佐平次揚排水機場は自然排水ゲートを13日の2時36分に閉門し、排水を開始したのはその後、5時間を過ぎての7時30分からでした。上町揚排水機場より20時間、北沢排水機場より11時間30分遅れての排水開始でありました。

また、佐平次揚排水機場の運転開始から停止までは9時間30分で、13日、17時であります。上町揚排水機場は14日の8時まで、深夜に感電回避のため6時間の停止はありましたが、排水時間は37時間50分です。

北沢の第一排水機場は15日の10時15分までの65時間15分稼働したことになります。

表をつくってきたんですが、曜日、それから黄色が上町、それからピンクが佐平次、その隣がポンプでくみ上げた、1台で交互にくみ上げたものの表でございます。緑が北沢の第一、次が第二と、こういう時間の系列で

ございますが、このピンクが佐平次でかなり短いということだけ認識していただきたいと思います。

そこで、気象庁はリアルタイムに把握していなかったと反省の弁はありましたが、今後、スムーズな排水のための他機関との体制づくり、その改善策などをどう考えたのかお伺いします。

それから、機関士の方々の安全確保についてですが、行政には基準やマニュアルがあるものと思います。要請があり機場に行くまでに道路が冠水していることや機場敷地内に浸水することが往々にあると思います。感電回避のために避難したことも聞きましたが、退避や避難をするくらいの水位上昇であれば、当然、機場内も浸水あるいは冠水しています。非常に危険な状態であります。

また、排水ゲート調整のハンドル操作などの場合も道路などに冠水はほとんどしているものと思われる。その際の誘導策や安全策を万全にしていただかないと、間接的には多くの町民の方々が犠牲になりかねません。電気の配電、移設を含め機関士さんの安全確保についてどのようなお考えなのかお伺いします。

次に、雨水調整池の今後の対策と地域住民への周知についてであります。

昨年12月の質問の際に今後の状況を踏まえて雨水調整池の機能強化を検討したいと答弁されていますが、どのような機能強化を考えておられるのかお伺いします。以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

1点目の被害検証と今後の対策、対応のご質問でございますけれども、令和元年東日本台風、いわゆる台風19号において被害が相当以上に大きかった理由といたしましては、今までにない記録的な豪雨のための内水氾濫にあると考えております。

中でも東地区についてでございますが、住宅の床上、床下の浸水被害が下町区、城山区において全体の約6割となっております。また、道路の冠水被害につきましては、住宅同様、下町地区、日向地区において被害が甚大でございました。

また、土砂災害においては、小塚地区、下郡地区で多く発生いたしましたところでございます。

災害対応での課題及び今後の対策、対応についてでございますけれども、まず、避難所についてでございます。多くの方が避難された天平の湯でございますけれども、通常営業をしていたため、一部分しか避難所として使用できず、収容人数も制限されておりました。それに加え、該当地区以外からの多数の避難者がございまして、また要支援の方の避難もあったと聞いております。

今後につきましては、避難所の開設を施設管理者に早期に伝えることとし、施設を要支援者の福祉避難所的なものとして使用するのであれば、現在の該当地区の方々の避難先も含めてさらなる検討が必要になると考えております。

さらには、今後、新型コロナウイルス感染症対策も含めた避難所の開設、運営に当たらなければならないと考えております。

次に、情報伝達についてでございますが、防災無線が聞き取りにくいという声がございました。防災無線につきましては、風雨の強いときは特に聞こえにくいので、テレビやホームページ等で情報収集方法の周知や涌谷町すぐメールの登録者の増加を図るとともに、エリアメールにとらわれないきめ細やかな情報を多く発信する

よう心がけてまいりたいと考えております。

次に、排水機場についてでございますが、2点目の質問にご回答いたします。検証する中で、自主防災組織の方々からは、排水機場の稼働訓練を定期的実施し、災害に備えてほしいという声や排水路のしゅんせつ、管理の継続をお願いしたいという声もございました。

内水の排除につきましては、町内排水機場を管理する関係機関と平時から連絡を密にして連絡調整の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、排水路のしゅんせつにつきましては、今年度、実施しているところでございます。台風19号の際には町民の安全確保のため、全職員を動員して対応いたしました。検討すべき点も多く残っていたところでございます。今後の対策としましては、国、県の指導を受けながら国土強靱化計画を策定し、その計画に基づきながら各種事業や災害復旧及び災害対策を実施していくとともに、内水ハザードマップを作成し、内水による浸水被害の最小化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の機場のスムーズな運転管理と機関士の安全確保についてのご質問でございますけれども、町内の排水機場については、土地改良区が管理しております。台風19号における災害時にもオペレーターの指示系統については問題なく、当時も前日から試験運転を行い、いつでも動かせるよう対応していただいたところでございます。今後も災害が予想される場合は、同様に対応していくと聞いております。

また、機場機関士の安全確保については、ヘルメット、救命胴衣等を備えつけ、大型の機場においては2人体制で操作を行っており、安全対策も十分に確保されているところでございますが、電気施設の上部への移設についてはまだしていないということ聞いております。

次に、新下町浦貯水池の今後の対策と地域住民への周知のご質問でございますが、浸水被害から1年が経過し、その間、住民の方々から様々なご要望やご提案をいただき、私どもといたしましても対策の検討を重ねているところでございます。

その中で調整池が満水となり調整機能が損なわれた原因といたしましては、黄金迫から宮農センター前を通る排水路の越水が大きな要因と考えております。本来調整池が受け持つ流域以外からの流入でございますので、根本的な解決については排水系統の整備が必要となってまいりますが、まずもって年度内に鮫川地内の排水路の改修に着手いたしております。

対策全般を検討していくためには、庁舎内での関係部署と外部の関係機関が情報を共有し、協議を重ねていく中で最善の方法を見つける必要がございます。

なお、住民への周知とのことでございますが、今回の下水道事業会計補正予算において、台風19号の影響を加味した公共下水道区域における浸水区域図の作成を予定しております。その作成後は内水ハザードマップの作成に活用し、住民の周知につなげてまいりたいと考えております。

全ての対策をまとめ実施していくには相応の時間を要すると思っておりますけれども、不断の努力を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 1問目でございますけれども、いろいろソフト面、避難所の開設の反省、それからコロ

ナウイルスの対応等々ありますが、そういうソフト面はソフト面として非常に大切なことだろうと思います。

ただ、佐平次水路付近は水路が交差していることで排水が滞留する。そして、冠水や浸水が起こることについては認識されていることと思いますが、その解消策というのは具体的に何かお考えがあるのか、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 具体的な解消策ということでございますが、町長のほうの答弁の中にも一番最後のほうにございました公共下水道区域内における浸水区域図の策定と、それからハザードマップの作成というものがございます。全体的な水路の調整系統、それから水路の改修等、そういったもののトータルを含めまして改修の計画をつくり上げていかないと、そういった次の形には進めないのかなというふうに考えております。その全体の水路系統を整理することによって、下町の部分の隘路の改修も含めて考えることができるのかなと思います。下町だけではなかなか解消ができないというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） これから計画を立てていくということでございます。私もあそこに何度か行って何か対策と思いながら考えているわけですが、昨年の台風19号では、涌谷高校から佐平次の排水路に向かった第1号排水路と言われているようですが、そこが中江南のところで破堤しておりました。この原因も恐らく佐平次が満水しているため、滞留したために破堤したものと思いますけれども、その対応策といいますか、多く佐平次の排水路のほうに流れていくからなのだろうと思うわけですが、そうであるならば、涌谷高校の校門脇にですけれどもゲートの調整ができるところがあるわけで、そのゲートをうまく調整して中江排水路のほうに流すような方法等もあると思います。

幸いに圃場整備がされて中江北とか、それから富沢、下小塚一带は圃場整備も完了しておりますして水路の整備ももう終わった状態でございます。しかし、圃場整備から外れている涌谷高校のソフトボールグラウンドの南東の国道から箕岳山に登る左折するところの水路から下になるわけですが、下流、数十メートルくらい、国道と平行して流れている部分が未改修であって、そこが土砂というか、土の崩れがあったりしておいて排水の支障になっているというような状況であります。この件については、私も前に担当課のほうにお話はしましたけれども、国道の管理なのか、土地改良区の管理なのか、そういうことも話はありましたけれども、どちらにしても早くこのような排水の支障になっているわけですので整備をお願いすることが急務だろうと思います。そういうことも踏まえて国道脇の水路の状況がどうだったのかと、それから中江排水路の整備についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） ただいまご質問がありました涌谷高前の水路等の件でございますが、そちらにつきましては、基本的に排水路につきましては大崩方面から来た水につきましては佐平次のほうに流れていくというのが基本的な排水路でございます。今、ご質問がございました涌谷高前から中江北を通過して小塚方面に行く水路につきましては、基本的には用水を兼ねた用排兼用の水路ということでございます。たまたまゲート操作につきましては、用水を使うときの操作ということでバイパスの改修時に現在の形になったという状況でございます。でありますので、先ほど上下水道課長がご説明しましたとおり、水路の整備等々につ

きましては、この局部的な部分でなくて全体を見た中でどこの部分の水路の改修等々をしたらいいのか、どのようにしたらいいのか、あるいは断面の大きさが適切なかどうか、果たして今回の降りました降雨量に対してやるのかどうかを踏まえて、全体的に見て整備計画を立てていかなきゃないなと感じているところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 中江排水路についてですが、用水に使っている、用排水に利用できるという説明でしたけれども、当然、中江のほうにも流せるわけですので、そちらの調整をすればですよ、たまたま破堤はしましたけれども、今回はしましたけれどもそういう被害にも遭わなかったのではないかと私は思うわけです。先ほど佐平次の機場のことは話しましたけれども、そういう短い期間でそこは排水が終わっているわけですので、そういう既定観念というか、排水は必ず佐平次に流すものだというのはなくて、現場の状況を見て排水の調整は私は必要ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） これまでの慣習というか、それにとらわれないでということでございますが、排水路が、要は整備されたほうに流したほうがいいのかという、佐平次側については排水路としては整備済みの区間でございますし、先ほど言いました、ご質問者もお話ししていたとおり、涌谷高前のところはまだ見整備で水路ということで、なかなか一気にそちらに流すと、当然崩れたり、あるいは断面等が小さくて、逆に言うと周辺の農地等に影響があるという判断もあり、佐平次等に昨年度は流したということでございます。なおさら途中で破堤もしているようでございますが、今回の雨につきましては、これまで町内で降ったことのない短期間にわたる降雨量でございましたので、なかなか既存の断面というんですかね、幅で、大きさでは飲み切れなかったと。これは東地区にかかわらず、西地区、あるいは箕岳地区も同様でございます。そういったことでありまして、特に先ほど来、上下水道課長がお話し申し上げていますが、全体を見てどのようにしたらいいのかというそもそもの排水量、降雨量に対してどうしたらいいのかということを、局部的な部分でなくて全体的に考えていかないと、やはりその場しのぎになってしまう可能性がありますので、やはりハザードマップ等々の作成をしながら進めていったほうがいいのかなどおもって今現在、検討段階に入っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 中江排水路については、もう下流部は決まっているんですね。永久的なU字溝とか入っているわけで、そこを改修するということはここ何十年とないものと私は推察しますので、そうであるならば、それに合わせた上流部の涌高から国道と平行して流れている部分は、それに合わせて当然流れがよくなるように改修をすべきと私は思います。

それから、先ほど、国土強靱化ということが出ましたけれども、これは菅内閣が5年かけて実行するというのもちらっと耳にしましたけれども、これからそういうもので補助金等が流れてくるものだと思いますけれども、そうであるならば、先ほどの排水計画に併せて佐平次の排水の滞留の解消を行うべきだと思うんです。これは私も考えたんですけれども、あそこはかなり狭いエリアに複数の排水が交差しているわけで、それを解消するためには、やはり大きなますを作成して一気にますにため込んで、あとは自然と佐平次なり中央排水路なり、

サイフォンに流してやるというような方法がいいのではないかと。そうすれば、今回の機場の運転時間のように極端に短かったり、長かったりそういうものではなくて、均等に排水ができるのではないかと考えたわけでございます。

ですから、あの付近はたまたま北線と下町の町道とある程度、デッドスペースといいますか、排水ますとかを造れるようなエリアもあります。それから、雨水調整池も近くにあるわけで、それらを利用して大きな受けますを造って流すというようなことも考えてはいかがかと思っておりますけれども、どうですか、こういう考えは、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 下町のあの部分につきましては、複数の水路が複雑に流れ込んでいるということで、それを1つのますにまとめて排水をしたらいいのではないかとのご提案でございますけれども、今現在の調整池につきましては、東大江というところの部分の流域を受け持つところの調整池でございますので、もし仮にそういった形で、ますという形で考えるのであれば、やはり容量の再検討、それから流量の再検討が必要になってくるかと思っております。

それから、流し先という、放流先でございますけれども、やはりそれだけの大きい水量になってくれば、自然流下ではなかなか追いつかなくなってくる部分もあると考えられます。そういったところから全体的な排水系統、当然、自然流下もあるんですけども、機関排水の検討も含めてその排水をどのようにしていくのか、整理しないことには、やはり一定の方向が見出せないのかなというふうに考えております。

今回台風19号につきましては、未曾有の大災害という、降雨量も通常の災害を超えたものであったということがこれからの課題の一つとなってくるのかなというふうに考えております。当然、今までの非常識であった降雨量がこれからは当然になってくるのかもしれませんが、そういったところも含めまして方策を1つと限らずに考えていくということは大変大事なことだと思っておりますので、そういった点も踏まえまして全体的な排水系統の検討に出ていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 排水系統を考えていたのでは、やはりそれぞれの排水の量によって当然、機場の運転時間も変わってくるわけですので、私はある機場の機能、それをフルに活用できるような方法とって考えたわけですので、素人の考えでございますのでぜひ専門的な見地からその辺も踏まえて検討いただければありがたいと思っております。

それでは、機関場の運転と機関士の安全確保についてですが、佐平次の用排水機場の流域面積が185ヘクタール、それから台風19号で期間降水量が19時間だったんですが251ミリでありました。町長は過去に例がないものと形容していましたが、まさに単純計算ではありますけれども流域の総雨量は46万4,350トン、それで雨水調整池が2万5,000トンということを前に話されたようですので、そこから比較すると、約18.5杯分の雨が降ったというようなことになるわけですが、これを佐平次の機場と排水ポンプ2台でフルにくみ上げたとしても、約80時間ぐらいかかる計算になるわけです。

このような状況で佐平次が9時間30分の稼働で終わってしまっているということは、これはやはり現状を対策本部としては知らなかったのかなというように私は推察しております。

そういうところも踏まえて町長はリアルタイムな状況把握をすべきだということも反省、前にもしておりますけれども、前に私が各ゲートなり排水機場にカメラを設置してリアルタイムな情報を得たらいいのではないかと提案をしたわけですが、その辺の検討はなされたのか、もう一度お伺いします。

それから、機関士の方は一生懸命対応してございますし、降水状況の実情報告やそういうことが現場ではできるかとなれば、なかなか現場対応で報告などはできないのが実情だと思います。そういうことも踏まえてカメラは非常にリアルタイムに情報の把握ができるものであり、今は大分安価にもなっているものと思いますが、そういうカメラをつけることは私は災害避難の情報には役に立つのかなと思いますが、そのところをお伺いしておきます。

それから、機関士の方の安全確保ですけれども、先ほど電気のほうはまだ行っていないということで、水と電気ですので早くそこはどのような洪水、雨が降るかわかりませんので対応していただければと思います。

それから、先ほど機関士を私、複数にすべきだろうという質問はしたかったんですが、そういう対応はしているということ。ただ、機場に行く際にも1人ではなくて2人、最低2人体制で機場に行かれて操作するのはベストでないか。1人行くには非常に心寂しいところもあるし、判断も1人ではなかなか大変なところもあろうかと思いますが、全機場に対して複数の配備をすべきと思いますが、そのカメラの設置と機関士の複数名の配置についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） ただいま機場、それからゲートのほう、カメラの設置ということでございますが、まだ今のところ、カメラについては検討していない状況でございます。こちらのほう、お金もかかりますので何かよい補助金とかありましたら、そちらのほうを活用してという方向で検討していきたいと思っております。

それから、機場のほうに1人では危険だということですので、2人体制で行ったほうがいいのではないかと。ということで、この辺は機場のほうの管理は土地改良区で行っておりますので、そちらのほうとも協議して進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 次に移りますが、雨水調整池についてでございますけれども、町長は、機能は避難の軽減や住民避難の時間を稼ぐための施設であるということ。しかし、平成29年の10月にも台風21号、短時間雨量で17ミリの雨量でしたけれども、下町、城山地区の冠水、道路の冠水、そして、通行止めになっていたわけ。それで、そういう状況があるのでそれ以上の雨が降ると、新下町浦の方々の避難は非常に難しくなるということがわかるわけですが、雨水調整池がそういう役割であるということを知らない住民の方々が非常に多いわけ。今回も雨水調整池があるから浸水はしないんだと思っている方が多かったので、そういう役割であれば、役割であるということを住民に根気強く周知すべきだと思いますけれども、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 調整池の機能でございます。29年の冠水被害があったということでございますが、29年につきましては、確かに初めて調整池が機能した時期でございます。調整池に入ったことによ

って冠水の量といいますか、浸水の深さが下がったということと、それから調整池に流れ込んだことによって排水がスムーズにできたということにつきましては、地域の方からそのようなご意見をいただいております。

それから、調整池の機能の周知ということでございますが、当然、調整池は造った際に地域の方を対象にご説明させていただきまして、調整池は浸水被害をなくすのではなくて軽減するものだということの説明はしておりますが、やはりそれらの考え方が浸透していなかったということは反省であると思います。今後も広報等、それから地域の方々へのPRを含めまして、そういった点については十分留意して説明をしてみたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 下町、それから城山地域は、かなり水害に弱いという地域でございますので、避難指示とか出す際、全町的に一括というか、一斉に出すのではなくて、こういうところは当然、ピックアップして早めに出すべきだと思いますけれども、その点もマニュアル等に含めてしておくべきだと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 避難指示でございますが、この前、気象庁でしたか、電話いただきまして12時、その間、私どもとしては避難勧告という形の中で既に避難所等への避難を完了済みという認識がございましたので、改めて避難指示というのは、非常に豪雨のさなか、心配いたしました。一部の地区では避難指示命令が流れたために、あえて強い雨の中を避難所に向かおうとしたということも聞いております。ですから、この前の県北ですか、仙北でしたか、全体の防災会議においては、そういったような段階的な命令だとどれがどれだかわからなくなるので、一発で避難勧告でもって対応するという形に改めていただきたいということを申し入れまして、今、そのような形になってきております。

ただいまのご質問の内容でございますけれども、そういった中であっても、やはり非常に避難を急がれる場所というのを、今回の台風19号で水害に関してはしっかりと明確に出ておりますので、そういったような形の中で先ほどすぐ命令というのもありましたけれども、そういった全体に関われない中できめ細やかな周知というものは必要であろうと思っておりますので、全く私も同感でございますので、技術的にどのようなことなのかわかりませんが、可能な限り、そのような対応をしたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。かねて通告しておいた件について質問いたします。

篔岳山線の道路改良すべき。

定住人口の増加ということはなかなか難しいことですが、交流人口を増やすことは、いろんな施策によって可能なことと思われまます。これは以前にも一般質問しているわけですがけれども、篔岳山には篔峯寺という観光資源があります。また、後で9番議員が質問しますがけれども、日本遺産ということでの黄金山の単発だけでなく、結局篔岳山も活用して回遊できるような整備の仕方ということで道路改良というんですかね、平泉の中尊寺、天台宗でお付き合いがあるお寺、それからこのたび、京都の清水寺と篔峯寺が昔、法相宗の時代に関係があったということで、今、清水寺では、今年度はコロナのこととかなんとかで交流ということは難しいかもしれませんがけれども、近い将来、篔峯寺と一緒にイベントみたいなのを設けられればということで、現在、探っているようでございますので、そういうお付き合いができるようになれば、また篔峯寺にも1つ箔がつくといいですか、そういったことを多くの人たちに観光資源として活用していくということで、例えば大型道路が入れるような道路改良をと思います。

それから、2点目に、大崎の広域で管理している涌谷斎場なんですけれども、今年度の整備計画で東部に斎場を造るということでA B C Dと4案あったんですけれども、A B C案がだめになってD案ということで小野に造るということなんですけれども、当初、炉を8基ということで計画していたんですけれども、お金のこともあり6基に減らして、そして、涌谷斎場を延命化を図って令和18年まで涌谷斎場を使っていく。松山の斎場は老朽化が激しくて駐車場もなくて、三本木、松山の方たちは署名運動まで起こして延命化してほしいということをおっしゃって来たんですけれど、広域のほうでは令和四、五年で閉鎖するという予定になっています。涌谷、松山、大体1年間に400体ぐらい扱っているんですけれど、松山が閉じれば、恐らく涌谷にその分、全部ではないでしょうけど200体ぐらいは来るかと想像されます。広域のほうでは、令和3年、来年度、待合室の設計業務を行って設計を作ってその次の年、4年から待合室の増築の工事を行うということになっています。そうすれば、炉が2基あるわけですから、今待合室、本当に小さくて1家族しかできないので、炉が2基あるのでそれをフル稼働するように待合室の拡張をすると思うんです。

そういったことを考えますと、そこへ来る方々への利用者の利便性ということを考えても、やはり篔岳山の涌谷側の入り口から斎場までも道路が、特に入り口のところは杉の木が根っこまで見えるような、杉か桜かちょっとわかりません。非常に危険、豪雨でも降れば、あれが倒れてきてもおかしくないような状態になっていますので、そういったことも含めて考えて篔岳山線の道路を改良すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 8番久議員の一般質問にお答え申し上げます。

篔岳山線の道路を改修すべきとのご質問でございます。

1点目の定住人口の増加は困難であるが、交流人口を増やすためにも、篔峯寺を観光資源として生かすためにも道路改良とのご質問でございますが、以前、先ほど質問者申されましたように、篔岳山の観光道路の整備と

の内容で一般質問がございました。そのときの答弁を見ますと、多額の事業費が必要であり、補助制度の事業も検討していくと回答しておりました。笹岳山線の路線全体を調査し、局部改良により整備で行うという方針も当時、決定しております。最近では、社会資本整備総合交付金事業により、平成28年度に測量設計業務、29、30年度に2か年で改良工事を行っております。事業の継続のため、場所の選定を行いました。その町の財政状況もあり、現在は予算化に至っていない状況でございます。町の各種事業との調整を図りながら今後、進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の大崎広域管理の涌谷斎場が延命化により令和18年まで使用していく計画である。そのためにも道路拡幅により利用者の利便性を考慮すべきであるのご質問でございますが、涌谷斎場は、平成3年に完成し、現在に至っております。斎場の建設に合わせ入り口付近の拡幅改良や登り口の改良工事を行っております。その後は山頂に向けて局部改良での整備を行っております。

1点目の回答でも申し上げましたけれども、町の財政状況、各種事業との調整を図りながら笹岳山線の整備を進めてまいりたいとの基本的な考えを持っておりますので、久議員はじめ、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、1回目の答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 前にも聞いて同じような回答をいただいているわけですが、多額の事業費がかかるということと、それからほかの事業との調整ということからすれば、優先順位ということになるかと思えますけれども、町長、考え方としてちょっと昔のことになるんですけれども、かつて今、亡くなった本間町長、桜回廊の整備ということを考えて大橋荘治町長の時代に年次整備していった今の桜回廊あるわけなんですけれども、当時は私も役場の職員だったんですけれども、当時を考えてみて、今、桜を植えなきゃいけないのかとか、もっとほかにやることあるんでないのかとか、いろんなことを課長たちの中でも話が出たわけなんですけど、しかし、それは町長がやるんだという強い意思で始まったことで、終わって年数がたって今になって思えば、毎年、特に城山公園の下から涌谷橋まではきれいなトンネルができたということですね。大橋の西のあもとかから城山公園を眺めたときに、前に江合川があって桜並木があって、その上にお城もどきの資料館があるという、この風景は、涌谷の町民の人たちの原風景といいますか、やはり春になれば、あの風景を思い出し、また涌谷から出ていった方も、よそで桜を見ればあの風景を思い出すんでなからうか。そういうのが何というんですかね、後世に残るものといいますか、そのときそのときはお金がかかっても、結局ずっと年数がたって50年、60年たってみて、ああ、いいもの造ってくれたねということかなという気もするんですけど、確かに麓峯寺まで大体距離で5キロメートルだそうです。これは大橋信夫町長のとき、提案して、本間さんのときもそうなんです。少し途中広げられるところは広げましょうということで全然手をつけなかったわけではないんですけど、大橋信夫町長のときもちょこっと手をつけた。約5キロメートル、500メートルずつやれば約10年間。大橋信夫町長のときに地権者まで調べています。そのデータももうあるわけですから、あとは町長のゴーサインだけで、多額の事業費というけど、単年度に直せば、1回で全部でなくても交付金事業もあるということですから、各種事業との調整とおっしゃいましたけど、どれに優先順位をつけるかというのは内部で話し合っただけで決めることだと思うんですけど、私はぜひ最初少しずつでも手をつけていけば、入り口のところで両側に墓地があって難しいということも担当課長から聞いたんですけど、これはやりようといいますか、昔のことを思い出していた

だけばわかると思うんです。光明院のところが今の道路でなかったんです。あそこ、安住商店のところからかぎ型になって狭い道路だったんですけど、道路拡幅で墓地を撤去して斜めに、安住商店のところ、三角のところ、あそこも墓地だったわけです。幾ら墓地であってもそういうことは絶対できないということではないことですので、あとはやる気があるかないかだけのことですので、余り後ろ向きとは言いませんが、ぜひ少しずつでもいいですから手をつけるようなことを考えていただければと思います。

もう一つは、あとは町長の政治力で広域との話し合いも上手にやれば、18年間まで延命するんだからうちは道路を整備するよとか、道路整備するのに広域で金出してくれないか。金、出せないんだたらうちのほうの広域に出す金の負担金を少し軽減してくれないかとか、こういったのは広域とも話し合いはすべきだと思いますけど、いかがかなと思いますけどどうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大変お金のことを考えますと、非常に即答は当然できないんですけども、篋峯寺というのは日本遺産でお付き合いが深まっております平泉、私はこの日本遺産の涌谷から始まって平泉に続く道という別のサブストーリーを持って青木町長さんとの話し合いをしておりますが、まさに久議員がおっしゃっている篋岳山山頂までの整備というのは、山頂までの整備でなくてその先、北に続く平泉に続く道というイメージで私は聞いておりますので、そういった意味では非常に整備して篋峯寺と、私としては篋峯寺のほうが由緒ある素晴らしいお寺であるし、無夷山であり、伊達政宗も一切手を出すことができなかったという場所でありますので、やはり多くの人に見ていただきたいという希望を持っています。

そういった中で私にできることは、金がないのにどうすると逆に聞かれるかと思っておりますけれども、そういった中で、やはり一般の観光業者さんにおいては支障木を払っていただければという話もございますけれども、しっかりと受け入れ態勢ができればいいかなと思っております。

ただ、その後で久議員がおっしゃった斎場の問題ありますけれども、斎場に向けてまずは整備が少しでもできればなど、そのような考えで、これは私自身の希望でもありますけれども、やるかやらないかは受け取ってもらってはちょっと困るんですけども、希望としては、先ほど言いましたように、山までスムーズに行って涌谷のシンボルである篋岳山そのものと、それから篋峯寺等々の歴史をしっかりといただきたいなという希望は常に持っているところでございますので、この中にもし何か助成制度、あるいは整備というものに対する補助というものがあれば、これまで取り組んできたようにやる方向で常にイメージしながら頑張りたいと思っておりますし、また大崎広域においては、常に議員ご案内のとおり、財調というものもありますので、そういったような中で負担のあり方を削減してほしいということが再三再四言っている中で、少しだけは希望はかなえていただけたところでございますが、そういったことも話題の中で展開していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 気にかけていただければありがたいと思いますし、最後に言ったきっかけは結局斎場ですね、18年まで延命化するということは、これから12年間あるわけですから、斎場の整備の増築のきっかけとそのため斎場に来る方が大型バスで楽に入れるような入り口の道路というんですか、それをしてやるのが町の、町でやらなきゃならないか、広域でやらなきゃならないのかというのは、この辺は町長の政治力で話し合いできちんと、3年度に設計をやると言っていますから、そのときに広域との話し合いを持っていただいて広域の議会

の中でということになれば、私と議長も広域の議員で行っているわけですからそこから提案してもいいと思いますが、何とかそういうことで全額を涌谷町の負担でなくても幾らかでも町の負担を軽減することも併せて考えていければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） これも質問者ご案内のように、いわゆる仮称の東部斎場といいますか、私としてはどこが東部だかわかりませんが、新しく新築しようとする斎場がございますが、そこが今すぐ隣接する道路がないということで取りつけ道路がその予算の中に入っております。そういった観点からして、もしかしたら涌谷斎場まで続く道路改良というものを何か交渉の余地はないのかという考えもございますので、それは展開しておいて、後で斎場がそのうちになくなるのにはいいのかと。それは入り口から整備しながら、そして、結局は山に向かっての続く道ということで、当面はその辺あたりを基本にして前に進めることができればなと思っておりますので、隙あらばという気持ちで大変恐縮でございますけれども、そういったような考えを常に持たせていただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さんでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

9番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず最初に、大きな1番として新型コロナウイルス感染症対策について町の考えをお聞きいたします。

これから冬の時期に入っております。インフルエンザもこれから流行するという、そういった季節になってまいります。新型コロナウイルス感染者が全国で連日2,000人を超える、昨日は国内で2,022人、宮城県内で11人の新たな感染者が発症しております。第3波の到来かと言われておるところでございますけれども、今後、県内、町内の感染者の状況、見通しはどうかお伺いいたします。

そしてまた、国内、県内で新型コロナウイルスの感染者が急増している中でコロナ対策事業を次年度も継続すべきものと考えております。特に水道料金減免、事業所への支援の継続についてお聞きいたします。

そして、コロナ対策での事業所への家賃補助、当町は実施していない状況ではございますけれども、当町の家賃補助の考え方をお聞きいたしまして第1回目の質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 登壇願います。町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の冬季に入ることによって新型コロナウイルス感染症の今後、県内、町内の見通しはとのご質問でございますが、現在の感染者数につきましては、先ほど5番議員にお答えしたとおりでございますが、これから本格的な冬に向かい徐々に気温が低くなってきており、季節性インフルエンザと同様に新型コロナウイルス感染症が増加するのではないかと懸念しているところでございます。実際気候が一因となっているかどうかはわかりませんが、感染者数は増加傾向にあるということは事実であります。

感染者数の動向につきましては、全国の新規感染者数が連日、最多を更新する中、政府で新型コロナウイルス対策を担う西村康稔経済再生担当大臣は、12月19日の記者会見で感染がどうなるかということは本当に神のみぞ知る、予測をすることは極めて難しい。これは専門家の皆さんと話をしてもなかなか正確な見通しはできないと語っております。現状の対策の効果も政府として見通せていないようでございます。そういう観点から、私からお話しいたすことは現段階では何もございません。

ただ、これまでの対策を通して私が思うには、今後、感染者が増えるかどうかは、私たちの感染防止策の徹底具合によって大きく左右されるものではないのかなと考えております。ですから、冬だから新型コロナウイルス感染症が増加するかどうかを心配するよりも、マスクを着用する。密閉、密集、密接の3密を避ける。換気しながら適度な保湿をするなど個人としてできること。業種別ガイドラインの徹底など事業所としてできること。感染予防対策を続けていくことが大変重要だと考えております。本格的な冬を迎えるに当たって、いま一度、それぞれの立場におかれまして感染予防対策をしっかりと行っていただくようお願いしたいと願っております。

次に、コロナ患者が増加している中でコロナ対策を次年度も継続すべきと考えるが、特に水道料金、事業所支援について聞くところのご質問でございますが、水道料金の減免につきましては、水道会計からの拠出と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本年6月から涌谷町水道を利用している全ての利用者様に対して4カ月間、基本料金の半額減免を実施いたしました。

厚生労働省が全国の上水道事業者に対して行ったアンケートによりますと、10月15日時点で何らかの水道料金減免措置の実施、または実施予定を合わせますと38.9%にとどまっている状況でございます。支払い猶予に関しましては、86.6%が実施、または実施予定となっている状況でございます。また、県内の自治体においては、約半数の18自治体において何らかの減免措置が取られている状況となっております。コロナ対策に対する考え方は自治体により異なっている結果だと思われますが、独立採算を基本とする水道事業の財政状況や真に経済対策や生活支援となっているのか否かの見極めがなされているためと思われまます。

本町において、現時点で追加の減免措置は考えておりませんが、今後の経済の動向や財政支援の状況並びに住民のニーズを総合的に検討し、実施の可否について適切に判断してまいりたいと考えております。

事業所支援につきましては、景況感として現在は底を脱し落ち着いてはいるものの、昨年同期を下回っているものと見受けられます。今後の見通しとして経済活動の再開による挽回生産や消費拡大が見込まれるものの、年末あるいは年度末にかけて事業者の一部に悪化する要素もありまして、年度末にかけて悪化する懸念がございます。このことを考えても次年度の事業所支援については、引き続き必要であろうとは考えております。しかし、単独の財源では難しく今後の地方創生交付金などで財源が示されれば、これを活用して直ちに効果的な支援策を考えたいと思っております。

次に、コロナ対策としての家賃補助の実施はしていないが、町の考え方はとの質問でございますが、家賃につきましては調査は行っておりませんが、町内の事業所、店舗においては、自己保有率が高く対象事業者は少ないと思われま。家賃補助につきましては、既に国で一定の売上げが減少した事業者に対し、家賃支給給付金を支給しており、自己所有者と公平性を鑑み家賃補助の上乗せ、あるいは横出しを行わず別な支援策を行っているところでございます。

以上を申し上げさせていただきます、第1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 2回目の質問をいたします。

先ほど、見通しはなかなか難しいかもしれません。全国的にクラスターの発生している地域もありますので、その点、少し質問したいと思います。

クラスター発生を防ぐためということで無症状者の感染者、それをPCR検査で検査をするということで医療機関、介護施設、学校、保育所、学童クラブもそうですけど、一たび感染者が存在しますと、クラスターが発生するということで、前回も私、質問しておりますけれども、有効なのはPCR検査であるということで質問しております。財政的に厳しい面はあるかと思っておりますけれども、この有効性、検査することによって患者を発見し手だてを取ると、対策を取ることが大事かと思っております。密になる職場、その医療現場、介護現場で働く人のコストですね、感染するかもしれないという恐怖の中で何らかの対策をしなきゃいけない、それがPCR検査だと思っておりますが、ここで何うんですが、PCR検査の有効性をこのコロナ対策に向けて質問したいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） PCRの検査の有効対策というところでございますが、確かにコロナウイルスに感染をしているかしていないかの判断は、このPCR検査は非常に有効だと思います。

さきの議会の一般質問でお答えしたかと思っておりますが、宮城県においてPCRの検査体制の部分について一旦ご説明をさせていただいたところでございますが、実は先週の11月25日水曜日にまた県のほうで新型コロナウイルス感染症に関する大崎管内の会議がございまして出席をさせていただきました。そのとき県からいただいた情報の部分を回答とさせていただきますと思います。

県内では、ピーク時、やはり県全体では1,000件を想定しているところでございます。これまで県内で最大で検査をした件数については、大変失礼しました。検査は11月20日、341件です。県全体では341件の検査が最大とされております。その中で陽性率、いわゆるプラスであったというふうなところが6.37%、それは最近、11月29日のデータでございますが6.37%が陽性プラスであったというところが県のホームページに載っているところでございます。

県の話なんですけど、大崎の部分については前にもお話をさせていただきましたが、ピークで1,000件の検査体制に対して現在については医師会の集合契約に対する協力医療機関の手挙げが非常に予定より多ございまして、今のところ、予定としては1日90件できる体制が築き上げられているというふうなところでございます。遠田郡医師会の先生方も検査をするという手挙げを行っているところであります。ただ、大崎としては、やはりピーク時は100件を目指したいというところから、さらなる協力要請があった会議でございます。

なかなかPCR検査、やっぱり非常にどういった形ですか、非常に難しいところがそれぞれの医療機関では課題とされているところでありまして、恐らく今後も引き続き県と医療機関等で検討されていくものと私たちは解しているところであります。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほどクラスター、検査体制の話と答弁いただきましたが、第2波以降に発生したクラスター、この間のクラスターですけれども、やっぱり医療機関と高齢者施設、ここで発生したクラスターが全国では7割を占めていると。やはり働く人の、入所している人もそうなんですけれども、非常に心配しているところであります。クラスターの中心は、やはり医療機関、介護施設でございます。入院、そしてまた、入所している大半は圧倒的に高齢者だと。ですから、集団感染を何とかして防ぐということ、重症者、死亡者を発生を抑えるためには何としても欠かせないことだと思います。

国は、医療機関や介護施設、一斉定期的な検査を自治体をお願いする事務連絡を出していると思います。ですけど、検査費用が一番問題で、国が半分、地方が半分という、とにかく地方には負担が重いことがちょっと大問題であります。

町内では感染者ゼロとなっておりますけれども、町民の皆さんは涌谷町第1号にはなりたくないというのが大方の皆さんの声であります。地域、一たびこのコロナが発生すると、先ほど見通しは全国的には急増しているんですけど、町内ではまたちょっと違った傾向ですけども、コロナが怖いのは、第1号になったときにコロナ差別があるのではないかと、地域にいられなくなるような状況が進んでしまうということがあります。その点には町、その地域への啓蒙活動というのが必要となっておりますけれども、その点、お聞きしますけれども、このコロナ、今後の見通しとしてコロナ差別が起きるのではないかとという心配があると。この点では町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この前の佐々木議員もございましたけれども、コロナで怖いのは、感染症そのものもそうありますけれども、やはりそれにも倍して風評被害といいますか、それが非常に大きいということで、いろいろこれまでお聞きしますと、例えば岩手県で第1号になった方は、職場に様々な人が来て職を辞さざるを得なかったと。挙げ句の果てには家庭にまで押し寄せて転居を余儀なくされたということも聞いておりますし、やはり県内においても似たようなことがあります。子供たちの作文にもそういう差別をやめましょうという子供らしい純粋な声を通す作文を通して見ておりますけれども、やはり子供に見習って大人も真摯にそうあるべきだということでございます。

このたび、さまざまな要因からだと思いますけれども首長さんにおかれましてもそういったようなことがございますので、どういったような形の中で実践として対応したらいいのかということの後で私もお聞きしながら、実際の対応というものは頭の中で考えているのとは違ったものがあるかと思っておりますので、そういったようなことは事情を収集して具体的な対応というものをしたいと思っておりますけれども、やはり一番のことは、ここで私は人間としての生きざま、教養が試されるものと思っておりますので、それに働きかけて何とか涌谷町においてはしっかりとした良識ある行動を取っていただきたいということは、これは今までも話してありますけれども、さらにそのことは呼びかけていかなければならないと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） コロナ対策の先ほど啓蒙という形を言いましたけれども、先ほどの答弁で答弁いただいたので次に移りたいと思います。

町内の個人事業主、企業、営業と暮らし、そしてまた地域経済を守っていくのが涌谷町の役割ではないかと思えます。その点で町内の感染者、先ほどからいらないとはいえ、国内、県内で感染者が急増している状況でこの新型コロナウイルス感染症対策が、この事業が終了することは疑問を持つところであります。

お聞きしますが、個人事業主、やはり町民の皆さんのことを考えると、涌谷町が地域経済を守っていくという役割を果たすべきではないかと私は思うんですけども、町長のご見解をお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 個人事業主をもって、先ほども言いましたけれども、大きい企業は体力がありますので何とか持ちこたえられるという経済新聞にありました。また、中小企業においても、さまざまな資金の借り受けをしながら乗り切れる方が多いと。問題は、やはり涌谷町にも多く見られます身近な零細企業といいますか、事業所といいますか、そういったようなさまざまな、先ほど言いましたような飲食業だったり酒類を伴うような業種だったり、そういったようなところが、余り私自身は歩くことないんですが、入ったときにはそのような視点で見させていただきますと、必死の努力をなさっているという状況がよくわかります。そういったようなところに、また様々な町としての事業においても小口の10万円の支給だったり、そういったようなものにもすがって何とかコロナが鎮まるまで頑張ろうとしておりますので、議員は水道料金の値下げとかという考えを示していただいておりますけれども、そういった中で、やはり私どももそういった話を否定するとか、そういう問題じゃなくて、やはり町としてできる範囲において、できるならば効果的な事業というものをしたいというのが本音でございますので、やはりそれぞれの立場、それぞれの考えをきちんと受けとめて、その中から本当に効率のよい支援策というものを見つけ出してやりたいなと思っております。

水道料金に対しても、特によかったとかなんとかという声はありませんけれども、むしろ国の定額給付金、そういったのをいただいたことによって、逆に支払者が出てきたりということもございますので、やはり政策によってしっかりと喜んでいただけるというのと様々あるなと思っておりますので、そういった様々な、特に小さい方、これが町の底力だと思いますので、皆様の考えを聞きながらできるだけ効率のよい支援対策を組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 家賃補助の関係とも関わってまいりますけれども、涌谷町事業者継続支援金事業と新型コロナウイルス感染症対策事業者支援給付金、これも7月から9月の売上げが20%低下した事業を対象にしているわけで、あくまでも7月から9月の売上げを考えているわけです。先ほど答弁にあったように、これから寒い時期を迎えて感染者が増えるかもしれないと、こういった時期にこういった事業を中断していいのかというのが率直な私の考えでございます。ただし、財源のこともあるでしょう。そういった点では今後、国との関わりも、県の関わりもあるかもしれません。その点ではもう少し注視していきたいと思っております。

家賃補助の関係で宮城県の事業で県の交付金、もともと家賃支援もできるとしていたものをそれを対象になる事業者が少ないということで外しております。今後、財源があれば、家賃補助の実現というのは必要だと思う

んですね。対象が多かれ少なかれ困っている事業者はいるわけですから、そういった点では行政の側から支援していくというのは一つ大事なことだと思います。ただし、財源の問題が出てきます。そういった点では、財源が確保できた場合に実現すべきではないかと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この点につきましても、先ほど自己保有が7割以上あるだろうと言いましたけれども、逆に言うと3割近くはいるということですので、それが顔の見える人であれば、すぐ具体的なことを考えるのが人情でございますけれども、やはりそういったような方々もこの地域を支えてこれまでやってきてくれた方でございますので、このことについても真摯に受けとめて家賃補助をしないよというのじゃなくて、そこに非常に喜んでいただける状況が発生すれば、それをもって直接関係なくてもそういうことをして喜んでいて人を見れば、やはりこういうお金のないところは気持ちの問題であれば、共に喜んでいただくような形というのにも必要でございますので、そういった面からも私としては、議員におかれましてもここで町にいたからではなくて、だったら一緒にどのような形、今後の盛んに財政のことを気にしながら発言されておりますので、そういったようなことを踏まえながらどういう効果的な事業を組めばいいのか、家賃補助、その家賃補助でなくて別な事業を組んだところをもっとよかったということもありますのでそれに似たようなことで、特に議員は産業建設の常任委員長でございますので直接話し相手として私、執行部だけでなく議会と一緒に考えていかなければならないという、それほどコロナというのは大変なものだと思っておりますので、むしろご指導をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 財源の問題で、このコロナ事業対策、前の議会ですけれども、予備費に1,000万円を計上していくと、積んでいるというのはおかしいですね、さらに増やしているという状況がありました。ちょっと私は質疑はしませんでしたけど、コロナ関連の財源がありながら1,000万円を予備費にさらに計上したということでもありますけども、この予備費についてこの財源がありながら、もう1,000万円ほども余ったというのはおかしい話ですけども、使わないでいるということ自体がおかしいのであって、もともと何に使おうか考えてはいたんでしょけれども、この予備費の使い道ですね、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 財源といたしましては、一般財源を充てさせていただいておりますが、基本的には、もし例えばコロナが発生した場合、例えば学校とかそういうところで発生した場合については、即応性が必要でございます。後日コロナ交付金等の組替えも申請なりで検討するところではございますが、そういった即応性の必要とする予算として相当分として1,000万円を計上させていただいたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） この予備費は、ちょっと予備費の話になっちゃいますけど、今後、どういう、今、12月の会議ですからあと年度末までどんな使い道、使ったのかどうかもありますけども、使い道ですね、それをちょっとお聞きします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 予備費については状況を見ながらという形になりますので、発生しなけ

ればそれで一番いいことではありますけれども、コロナ関連、いろんなコロナ対策事業に即応性が出たものについては充てていくという形になりますので、特に今、この形でという形は具体的にはございません。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど答弁いただきましたので予備費は予備費として次のコロナ感染者が出たときの対応にということで理解しましたので、次の日本遺産の関連につきまして、取組につきまして質問いたします。

昨年、日本遺産に認定されまして現在はGOLD浪漫ガイド養成講座等も開催されておまして、今後、この事業、日本遺産の事業でございますけれどもその取組をお聞きいたします。

次に、この日本遺産の事業ですが、町のホームページにもいろいろ案内があつておりますけれども、このPRの仕方について当町の考えをお聞きするものでございます。

そして、日本遺産の看板、町内に設置しておりますが、何らかの効果というんでしょうか、あると思います。これについても伺いいたしまして、日本遺産関連の質問とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 日本遺産の取組について考えを聞くという大綱でございますが、1点目の日本遺産認定後、事業の取組についての質問でございますが、昨年の令和元年5月20日に2市3町で取り組んでまいりましたみちのくGOLD浪漫が69番目の日本遺産として認定を受けたところでございます。

日本遺産の目的は、世界遺産のような文化財の保存、保護を進めていくものではなくて、点在する様々な文化財群を面として捉え、ストーリーを持って地域の活性化を推進するものでございます。

みちのくGOLD浪漫では、我が国の金の歴史、文化を語る上で欠かすことのできない資産として高めていくとともに、日本遺産みちのくGOLD浪漫を旗印として地域の経済活性化に資することを将来像、将来ビジョンとしており、みちのくGOLD浪漫を誇りとする地域人の育成、みちのくGOLDの資産価値を高めて、磨き上げ構成市町間の連携を高める回遊性の確立、それぞれの地域における経済基盤の確立を事業指針としております。

認定初年度は、このビジョンを実現するための体制として構成自治体でございます2市3町で推進協議会を設立し、認定記念式典やリレーシンポジウムを開催して、まずは日本遺産の認定を地域の皆様にお知らせし、機運の醸成を図らせていただきました。また、ホームページやパンフレットなど情報発信環境を整備し、構成文化財を教育、旅行素材として活用するための現状把握や、漫画読本の作成など普及啓発事業に着手するとともに、市場調査を実施してみちのくGOLD浪漫の認知度やニーズの把握を行っております。

本年度からは、普及啓発事業を継続しつつ、新たにみちのくGOLD浪漫の魅力を伝導するガイドの人材育成事業、そして、共に地域活性化を担う産業界の人材育成事業を2か年事業として実施し、さらに構成文化財の活用を探る調査事業などを展開しております。特に人材育成事業では、今後の地域活性化を担うプレイヤーを発掘、育成しようとするものであり、鋭意取り組んでいるところでございます。

2点目の、日本遺産のPRの仕方についてでございますが、日本遺産のPRにつきましては、大きく分けて文化庁と認定団体で構成する日本遺産連盟で実施するもの、宮城県や岩手県などで実施するもの、推進協議会で実施するもの、各市町で実施するもの、関連機関などと連携して実施するものがございます。

PR事業の内容は、普及啓発活動や情報発信など様々でございまして、新型コロナウイルス感染症などの関係上、国外に向けてなどは難しい面もございしますが、イベントの開催、出店、動画SNSでの動画公開、ホームページでの漫画読本の公開など積極的に取り組んでおります。

涌谷町といたしましては、日本発の産金の地としてのストーリーの最初の原点の地としての役割や仙台圏などから誘客を担うゲートウエーとしての役割が期待されております。これらを踏まえ、しっかりと今後もPRしていきたいと考えておるところでございます。

3点目の日本遺産の看板を設置しているが、効果はどうかという質問でございしますが、令和元年度に認定の周知を図るため地域活性化の機運を醸成することを目的として、JR涌谷駅前、国道346号線と108号線の交差点に看板を設置し、さらに運転中の町民バスにステッカーを設置させていただきました。

本年1月に涌谷町で開催しましたシンポジウムでのアンケートでは、日本遺産について知っているとお答えされた方が98%、涌谷町の金にまつわる歴史、文化が90%以上となっており、涌谷町における日本遺産という言葉の認知度は決して低くないものと思っておりますが、認知ストーリー自体やその魅力についてはまだまだ発信する努力が必要と感じております。

今年度は町内の構成文化財を説明する他言語対応の案内板の設置について、2市3町で連携して取り組んでいますので、駅前で日本遺産認定の町というだけでなく、各構成文化財の現地でもしっかりストーリーを知っていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 2回目の質問とさせていただきます。

PRの面と一緒になるかもしれませんが、先ほど答弁の中で出店等の答弁がありましたけれども、物販の話もあると伺っておりますけれども、日本遺産関連の物販がどのようなものであるのか。そういった出店とかそういったPRになるのではないかと思うんですけれども、そういった取組をご紹介いただければと思いますが。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 物販の関係でございしますが、令和2年度での主な実績としましては、平泉世界遺産祭、あと日本遺産フェスティバル、あと町内ですと、8月のお盆に認定1周年として記念イベントを開催して物販など開催させていただいております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そういった取組をしているというのはわかるんです。そういった物販の中身というのはどんなものがあるのか、そういった日本遺産関連の物販があるということでそれが一つのPRになるのではないかと思いますけれども、どんなものを物販としてそのイベントで紹介しているのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 各町の特産品を物販させていただいており、涌谷町としては、金のいぶきなどを中心に物販させていただいております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 看板ともかぶるんですが、ぜひ町内で次のNHKの朝ドラなんですけれども、気仙沼、登米市が舞台になるドラマだということで、注目すべきは、観光客の動きでございます。遠距離からですと、三陸道を使うのではないかなと思うのですが、県内の動きとすれば、涌谷町内の国道を利用する観光客が多いのではないかと思います。あくまでももしの話なんですけれども、小里地区に国道沿いに看板が設置されるなどということがあれば、よく目立つと思うんですけれども、もし協力者とかがいればいい場所なのかなと思うんですけれども、町長がしゃべるか担当課がしゃべるかわからないんですが、どうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この事業というのは、私も余り歴史とかこういったのに造詣は深くありませんけれども、やはり取り組んでみますと、非常に大きな観光資源だなということが実感してきたところでございます。先ほど課長のほうから物販物は何かという中で様々ございますけれども、ハトムギ茶なども今まで企業誘致のセミナー等々でやってきていましたけれども、やはり金のいぶきというのがしっかりと、あっちもこっちもなく、これはメインとしてやらなければならないと思いますが、同時に、こういったような5つの自治体が一緒に取り組んでいるところでございますので、やはり質問者が言ったように、気仙沼の物産、それから平泉、それから陸前高田市、あるいは南三陸町と、こういったような形の中でできるだけ金にまつわるような形の中で共同で物品販売する形の中で連帯感を持っていきたいなと思っておりますし、同時進行で涌谷町の新たな販売物を開拓しなければならないということで、そういったような中で取組を既にされておりますけれども、完成次第に涌谷町としての個性を出しながらほかの町と一緒にやっていきたいと思っております。そういったような機運の高まりの中で、やはりできるならば、こういう事業で地元が知らないというのが一番情けない話でございますので、そういった中で看板に限らず、何かとみちのくGOLD浪漫のストーリーをしっかりと知っていただくためには、看板ならず、先ほど言ったように教育資料としても5つの町の金にまつわる歴史というものを、これは教育長のご協力をいただかなければなりませんけれども、まずは子供たちの段階から知っていただくという作業もしなければならないと、こう思っております。

そういった中で看板というのは、それが大きなポイントであれば、設置というものを考えながら、今やろうとしているみちのくGOLD浪漫、涌谷町らしさというのはどこに出るか。そして、5つの自治体が一緒になってやっているんだよということをどのように表現されるかというのは、今後、もっと大事になってくるだろうと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 看板設置もそうですし、物販のPRする場所も天平ろまん館ありますけれども、いずれにしろ、看板等の問題というのは財源の問題がどうしても絡んできますのでなかなか大変なことだとは思いますが。

先ほど小里地区と言いましたけれども、そういった土地を無償で貸与してもいいよという方がおられたなら、そこでPRする、日本遺産の物販、物販だけでないんですけれどもいろいろといい発信場所になるのではないかなと思うんですね。土地を無償で貸与していいという方が実はいるわけです。そういう話も聞いております。そうした場合、いいチャンスなのかと。看板作るには、借りるだけではなくて作らなきゃいけないから財源の問題、大変でしょうけれども、やっぱり物販のする場所が一定の確保できれば、大きなPR場

所になると思います。そしてまた、先ほど朝ドラの話もしました。いい場所なんではないかなと思って登米市にも近いということでもありますので、ひとつこの点、看板、そして、PR場所を最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） 看板のことは今すぐ答弁できませんけれども、先ほど申し上げましたように、そういう必要性があれば、地権者の方にお願いしながらやるということでもありますけれども、実はこの事業というのは3か年でございます。そういったようなとき、いつもこういった事業というのは補助事業年度が終わると何となくわからなくなってしまうということがあります。だから、今、ご発言いただきました中で、いわゆる看板というのは、言ってみれば単独事業としてやればそんなに高額な経費でない。それから、涌谷町は産金、このストーリーの出発点と私は認識しておりますので、やはりほかの自治体も今後に向けてどのような事業をしっかりと高めていくための認識を持っているかなということもありますので、涌谷町の仕掛けがほかの4自治体に対して一緒に今後、やっていくことについては、補助事業年度が終わってもやっていこうという本来の事業の目的に沿うような形でやりたいと思いますので、そういったようなことで議員の質問を聞かせていただきましたけれども、小さいことでもありますけれども、いわゆる単独でやるということは、今後に向けてそういったようなことをやろうと思いますので、一つの足がかり、試金石として述べさせていただきたいと思っております。

（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

再開は2時25分にします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

1番黒澤 朗君、一般質問席へ登壇願います。

〔1番 黒澤 朗君登壇〕

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。議長のお許しをいただきましたので、かねてから通告していた有識者会議での涌谷町立涌谷町国民健康保険病院に関する事項について質問させていただきます。

1つ目に、11月5日に開催された町立病院に関する有識者会議において、有識者から様々な意見が出されたとの新聞報道がありました。どのような意見が出されたのか。また、これらの意見を町長はどのように受け止めたのかお聞きします。

2つ目は、有識者会議の資料に病院の資金調達の方法として3つの例が示されているが、それらの例を提示した理由とそれぞれの長所、短所に関して具体的な説明を求める。さらに、今度の資金調達方法に対する町長の基本的考えをお聞きしたい。

3番目に、有識者会議では、町長は持続可能な経営体質にしなければならないと述べたとの新聞報道があるが、持続可能な経営体質とは具体的にどのような体質を考えているのか。また、それと関連して、町立病院が目指すべき方向性並びに病院が提供する医療の範囲と病院の規模についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 有識者会議の会議での病院に関する事項でございます。地方財政及び病院事業に係る有識者会議に関する質問でございますが、1点目の有識者会議でどのような意見が出され、それをどのように受け止めたかということでございますが、会議の内容につきましては、本日、報告事項でお手元にお配りしました会議録に詳細に記載されております。

今回の有識者会議における意見といたしましては、全てを申し上げることはできませんけれども、町の一般会計においては、財政再建計画の遂行により改善は見られるものの、留意すべき状態であること。また、国保病院につきましては、今後、人口減少が進む中で病院経営の健全化を図るためには、病院の機能や規模をどうしていくか検討すべきなどのご意見をいただいたところでございます。

これらのご意見をどう受け止めたのかということでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況下で、自治体病院の果たすべき役割と期待は一層大きくなっております。地域住民の不安を解消し、命と健康を守っているこの国保病院を将来の世代に引き継いでいくことは、私どもの使命であると私は強く認識しております。

こうした中で、今回の会議での有識者のご意見は、いずれも的を得た意見でございますので、真摯に受け止めたというのが率直な感想でございます。

ただし、まだ1回目の有識者会議でございますので、今後の会議でも貴重な意見を頂戴しながら、町の財政及び病院事業の経営改善に向けた検討材料にしたいと考えております。

2点目の有識者会議での資料を提示した理由及び説明、また今度の資金調達方法に対する基本的な考えはとのご質問でございますが、まず資料につきましては、今年度、県の事業であります公立病院の経営コンサルタント事業の受託事業者が作成した病院の収支計画に基づくシミュレーションでございまして、1つ目は不足する資金を金融機関から借入れするパターン、2つ目は、経営健全化基準の資金不足率が20%を下回るよう一部町の一般会計から繰り出すパターン、そして、3つ目は、資金不足を全額町から繰り出すパターンの3パターンをシミュレーションしてございます。

いずれのパターンにおいても、基本的には病院の収支が改善されなければ、一般会計、病院ともに厳しい状況となる見込みのシミュレーションとなっておりますので、やはり病院経営の改善が不可欠であるとわかる資料となっております。

今後の資金調達方法に対する基本的な考えはとのことでありますが、病院経営の現在の状況、そして、来年度以降の状況をしっかりと精査した上で、財政調整基金残高をはじめとした町の財政状況を踏まえ、町の財政再建計画との整合性を図りながら協議、検討してまいりたいと考えております。

3つ目の持続可能な経営体質とはどのような体質と考えるのか。また、町立病院が目指すべき方向、町立病院の機能、規模についての考えはとの質問でございますが、私が考える持続可能な経営体質というのは、人口減

少によりますます厳しさを増している限られた町の財源で、将来にわたって地域の皆様に適切な医療を提供する、病院設立当時から見て大幅に減少した人口など、様々な状況変化に対応した経営と考えております。そのために町立病院がどういう方向に向かうべきか探している状況でございます。

町立病院の機能や規模につきましても、今後、有識者会議をはじめ様々なご意見等も参考にしながら、病院事業管理者とともに協議や検討を十分行った上で判断したいと考えております。

なお、有識者会議でも申し上げましたが、町立病院は私にとりまして地域に密着した地域医療を提供するための自治体病院としての大事な大切な病院でございます。何とかして存在させたいと思っておりますので、議員皆様のご協力もいただきながら最善の方法を考えてまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） ありがとうございます。有識者のほうから意見や提言を今後の病院のあり方や経営方針に反映していただろうと考えておりますが、有識者会議の意見や提言を受け止めて実現するに当たっては意見や提言を取捨選択をしていくと思いますが、取捨選択する基準といったものがあれば質問いたします。

また、その基準がないとすれば、いずれ基準が必要となるのか町長に質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 有識者会議での意見をどのように取捨選択して病院の今後のあり方を決めるのかという質問でございますけれども、今の状況の中で、先ほど申し上げましたこの状況、設立当時から涌谷町、5,000人ぐらい減っております。そういったような人口減少、美里町も含めると、その両町が8割が患者さんになっていただいているということでございますので、その両町からしますと、恐らく1万人以上がここ設立以来、三十数年で減っております。

そういった状況下にありますけれども、やはり自治体病院というのはさまざまな関係で非常に私としては住民サービスの最も大事なものと認識しておりますので、その病院をどのような形でも、今のところ、漠然としておりますけれども残したいという考えですので、残るためにはどうしたらいいのかなというのが基準といえば基準になろうかと思っておりますけれども、様々なご意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番の質問については了解いたしました。

2番目の質問に対してでございますが、有識者会議で、一時貸付では経営改善ができず、雪だるま式に貸付が増えるおそれがあるとの意見があったとの報道があるが、その意見を町長はどう受け止めましたか。質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ここで私から申し上げたいんですが、病院というのは、ここ27年頃から一気に繰り出しが増えて、前半のここ12年間、今年も含めて見ますと、前半は1億6,000万円ぐらいの国から来る金に対する上乗せ、いわゆる繰り出しでございました。その後、6年間は14億5,000万円以上、一気に増えておりました。

こういった中で病院をどのように守っていくかということでございますけれども、私どもは私どもなりに病院の存続というものを、先ほど申し上げましたように切望しておりますけれども、繰り出しというのは、今4億円

という繰り出し、皆様方に認めていただいた限界値を貸出ししておりますけれども、これは雪だるま式に膨れるというのは、経営者が、管理者が、今、管理者ならず、スタッフが必死の努力をしております。私の感覚から見ますと、物すごい経営的な下降のエネルギーがこれまでございました。そして、それに対してそれを止めて上昇させようと今、必死でありますけれども、その下降するエネルギーが強過ぎてなかなかその効果が出ないというのが現状であると私は実感しておりますが、それが上向きになれば、それも1年、2年、3年というスパンでなくて、やはり今年度中に、今年度中という形の中で今頑張っているところでありますので、そういった中で、いわゆる雪だるま式に増えてはどこかの自治体のように非常に厳しい最終的には破綻を来すということが当然ありますので、そうならないように町としても、病院としても必死になって頑張っておりますので、そうならないように今、頑張っている。その上で経営的な、あるいは病院のあり方というものを見回しながら構造的に考えていかなければ、抜本的に考えていかなければならないと思ってこの有識者会議を開催したところでございますので、まずは2回目の2月頃には予定しておりますけれども、傍聴していただきながら議会の皆様方も一緒に考えていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 私が見る限りでは、3案のどの例を見ても年度ごとの医療収支見込み、医療費用見込みは同じ金額であり、結果として年度の純損失も同じ金額であります。金額に違いがあるのは、資本的収支では他会計負担金のみであり、資本的支出の金額はどの年度も同じであります。結果として貸借対象の純資産合計では、累積赤字が毎年度、増加することになっている計画となっております。これでは経営努力の片りんも見えないにもかかわらず、これらの資料を会議に提出する姿勢にはちょっと疑問を感じるころ、あるんですが、町長の所感をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたように、これは県事業として県から委託されているコンサルの会社によって作成されています。今後、傍聴していただきたいんですが、この前はそれに対する病院側の考えというのは一切ありませんでした。ですから、これはこういう資料の中から経営をどうするかということで、だったらどのような形をこの病院が取っていく、その形を見つけ出すための手段でありますので、これそのものがこのような形になりますよ、どれを選びますかという、そういうパターンではないということを確認していただきたいと思っております。

今後、病院が、いわゆる現場で今実践しているのは病院のスタッフでございますので、これに対してどのような考えを示すか、決して反論とかそういうものでなくて、事実に基づいたものを、金額だったり数字を積み上げて冷静に判断していただきたいという考えでございますので、これによって左右されるということではなく、こういったような見方もあるよということは、そのような形で認識していただきたいと思っております。今後、病院側から当然、今やっていることと違うよという考え方もありますので、それは事実に基づいて病院としての意見というものは出てくると思っておりますので、そういった中から病院のあり方を模索したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） コンサルの方から示された資料であるということは了解いたしました。

その辺の勘違いがありまして、結果としてこの資料は前回監査委員さんから示された資金不足12.1を解消する

ための計画かなと思ったところであります。それはないということですね。

続きまして、3つ目の質問の件なんですけども、現況、来年度以降の状況をしっかり精査しと答えておりますが、設置者は議会議員、議長、さらには町長として今日まで長らく携わってきているわけですが、それともこのような状況に至った経緯について、設置者は病院経営の状況において何が一番問題が要因と捉えておりますかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 長年見てきて何が原因でこうなったかということは、町長として初めて知り得た様々な情報とございますか、これまでの蓄積というものがありませんけれども、一朝一夕にはできなかったと。ただ、中には再三申し上げましたけれども、町長の考え方は個人的な考えであろうという話も聞かされたことがございますけれども、私が町長でありますから私の考えがだめであれば、それは別な人がやればいだけの話であって、私は、先ほど申し上げましたように、しっかりと守っていくということが私の考えですから、私を支持していただく限りはそのことを貫きたいと思っておりますが、そういった中で、やはりさまざまな要因を一口で語れと言っても非常に難しいところがございますが、私が一番心配しておりますのは、やはり患者さんに対する真摯な向かい方、家族的な向かい方、そういったようなものを長年、怠ってきているのではないかなど。ここに来て改善はされておりますけれども、まだまだその代償は残っている。やはり地域医療と申しましたけれども、地域医療というのは医療の提供だけでなくそういう心の提供もなければ、地域医療は成り立たないというのもう一つの私の信念でございますので、そういったようなことが改善されれば、時間はかかりますけれども必ず改善するものと思っておりますが、これは私の長年、議員として、最近、町長になっての考えでございますので、そのことだけは申し上げたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） ありがとうございます。

同じ質問を数字のほう、扱っている総務管理課の課長のほうにもお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 通告ないで、その件に関しては、総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 申し訳ございません。同じような質問というのは、何のことをおっしゃっているのでしょうか。

○1番（黒澤 朗君） そもそも年度ごとの赤字があるわけですが、何が原因で、どういう科目からの支出が多くてこういう決算になっているのかです。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。何が原因で経営が苦しくなってきたのかというふうなお尋ねということで受け止めました。

それにつきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、27年ごろから繰り出しが増えてきているというふうな話でしたが、体調を崩すドクターがいらっしやったりとか、医師の確保、地域にある自治体病院の医師の確保というのがなかなか難しいような状況もありまして、そういった医師の定着になかなか苦慮していたところがございます。そういった面が私としてはなかなか難しく、経営について業績として上がってこなかったというのが一番なのかなというふうに考えております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 1 番。

○1 番（黒澤 朗君） これからは、要望としましては、総合的な医療を目指すのではなく、昔、本間町長のときにつくった健康と福祉のまちづくり構想ですか、に基づいて夜間診療もしてくれる地域医療がある。プラス包括ケアを含めたりハビリや療養棟もある。その後ろにはゆうらいふという老人福祉施設を控える。本当に高齢化に向かうには物すごいすばらしい町のモデルになっているんですね。そういう中で医者がいないとか、医者さえいればというのは、やっぱり絵空事のように思えるのですが、そういう意見はお聞きになりませんか。そういうことを踏まえながら今後の病院のあり方を模索していただきたいと思います。

最後に、持続可能な医療施設に向けた検討を重ねるとの回答でしたが、既に危機的な状況にあると私は捉えておりますが、いつ頃までに将来像を、さらには目指す自治体病院の方向性を占めそうとしているか、町長にお聞きします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 有識者会議の中では指摘がございました。医師が増えたから単純に医業収入が増えるわけではないという指摘もいただきましたが、そういったような話もありました。いわゆる様々な角度からご意見をいただいているということでございます。いつまでも危機的な状況であるからいつまでという話でございしますが、それは確かに危機的な状況で私も日々、病院のことを考えない日はございませんけれども、今やれることと、今後に向かってしっかりやることと2つに分けますと、今やるべきことは、病院管理者を中心としたスタッフが今の時点でどう経営を改善させるか。そして、病院全体としての運営をどうスムーズに回すかという考えで今、頑張っております。

もう一つは、それに加えて有識者会議の中で、もしすばらしいご提示がありますならば、それを受けながら将来の病院の姿というものを outsake しなければならぬと思っておりますので、それは1年、2年、3年ぐらいは覚悟しなければならぬと思っておりますけれども、そのためにも今、必死に今の経営を改善しようとして頑張っておりますので、その2面をもって私は病院が何とかこの町にとって、あるいは地域にとって必要とされる病院であり続けることができるようにその形を見つけていきたいと思っております。

○1 番（黒澤 朗君） 今後も鋭意努力されることを願ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時52分